様式第９

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

１．実施した計画の基本的な事項

（１）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等名	南国市						
地域内総人口（人）	45,195						
地域総面積（㎢）	125.30						
地域の要件	山村						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ．計画実施期間

開始年月日	2021年4月1日
終了年月日	2026年3月31日
計画期間	5年

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2　目標の達成状況

（一般廃棄物の処理）

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和年度	令和8年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水の処理）

生活排水処理に関する指標		令和元年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	17,280人	36.8%	17,580人	37.9%	15,613人	34.6%
	農業集落排水施設等	3,515人	7.5%	3,469人	7.5%	2,610人	5.8%
	合併処理浄化槽等	18,995人	40.4%	19,775人	42.7%	19,322人	42.8%
	小計：汚水衛生処理人口	39,790人	84.7%	40,824人	88.1%	37,545人	83.1%
	単独処理浄化槽等	1,547人	3.3%	1,107人	2.4%	1,836人	4.1%
	非水洗化人口	5,630人	12.0%	4,429人	9.6%	5,814人	12.9%
	小計：未処理人口	7,177人	15.3%	5,536人	11.9%	7,650人	16.9%
	合計：総人口	46,967人	100.0%	46,360人	100.0%	45,195人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	11,827キロリットル		10,620キロリットル		9,951キロリットル	
	浄化槽汚泥量	14,295キロリットル		14,890キロリットル		15,782キロリットル	
	合計	26,122キロリットル		25,510キロリットル		25,733キロリットル	

3　目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア．一般廃棄物の排出量に関する事項	
イ．一般廃棄物の再生利用量に関する事項	
ウ．一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ．一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ．処理形態別人口に関する事項	
カ．し尿・汚泥の量に関する事項	対象区域の住宅に浄化槽を設置する者に補助金を交付した。
その他	

4　目標の達成状況に関する評価

令和7年度までの合併浄化槽等の人口普及率目標を42.65%としており、結果は42.75%と目標達成できた。
本市においては、汚水処理率は令和7年度末で83.07%となっているが、そのうち浄化槽の占める割合が51.46%であり、汚水処理の主軸となっている。しかし、令和7年度末時点で汚水未処理人口が7,650人とまだまだ多い状況があるため、今後も浄化槽設置整備事業の継続が必要である。

（都道府県知事の所見）

公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽において生活排水処理施設の整備が行われている。
合併処理浄化槽等における汚水処理人口率が目標値42.7%に対し、実績は42.8%と目標を上回っており、当該計画により公共用水域の水質改善及び公衆衛生は着実に向上していると考えられる。
今後も、単独処理浄化槽からの転換も含めて、合併処理浄化槽の設置整備により汚水処理人口の更なる増加を図られたい。

※令和７年３月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。